

臓器提供に関するQ&A

Q1 臓器は誰でも提供できますか？ 年齢の上限はありますか？

A 意思表示することには、年齢の上限はありません。高齢の方でも病気で薬を飲んでいる場合でもどなたでも記入していただけます。
ただし、がんや全身性の感染症で亡くなられた場合に臓器提供できないことがあり、実際の臓器提供時に医学的検査をして判断します。これまで0～70歳代の方からの臓器提供が行われています。

Q2 提供後のからだはどうなりますか？

A 入院している病院で、数時間（3～5時間）の摘出手術をした後にご家族の元に戻ります。臓器を摘出するための傷ができますが、きれいに縫い合わせて、清潔なガーゼで覆い、外から見ても傷がわからないようにします。
また眼球提供の際は、義眼を入れますので顔はほとんど変わりません。

Q3 提供する時に費用の負担や謝礼はありますか？

A あくまでも善意に基づく無償の提供ですので、臓器提供者の方には提供に関する費用は一切かかりません。
また、葬儀の費用や謝礼が支払われることもありません。

Q4 健康保険証や運転免許証に意思表示欄がないのですが？

A 意思表示欄の設置は順次進んでいますので、次回の更新時に裏面をご確認ください。
しばらくは、意思表示カードやインターネットで意思表示してください。

Q5 記入後、どこかに提出するのですか？

A 意思表示欄に記入した後はご本人が携帯してください。提出や郵送の必要はありません。自分にもしものことがあった時、最期を迎える前に病院で家族から医師に提示してもらいましょう。

その他のQ&Aについては、ホームページでご覧になれます。

臓器移植

検索

あなたの意思を登録しましょう。

ホームページ <http://www.jotnw.or.jp>

モバイルサイト <http://www.jotnw.or.jp/m>



■臓器移植に関するご質問・お問い合わせは

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

☎ 0120-78-1069 (平日 9:00～17:30)

2015.02